

(写)

27 西健生第 353 号

平成 27 年 7 月 23 日

西東京市監査委員 尾 崎 正 男 殿

西東京市監査委員 橋 本 勇 殿

西東京市監査委員 小 幡 勝 己 殿

西東京市長 丸 山 浩 一

平成 26 年度財政援助団体監査の結果に基づく是正・改善措置について（通知）

平成 27 年 3 月 31 日付 26 西監第 201 号により是正・改善措置を求められた事項について、別紙のとおり是正・改善措置を講じたので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 12 項の規定に基づき通知します。

また、財政援助団体である社会福祉法人西東京市社会福祉協議会における是正・改善措置についても、別紙のとおり併せて通知します。

指摘事項における是正・改善措置について

記

指摘事項 1	<p>補助金の額について、交付要綱では、補助金交付対象事業に応じ、補助対象経費の実支出額と補助基準額のいずれか少ない方の額に補助率を乗じて得た額とし、交付要綱別表では、具体的な補助対象経費や補助基準額を定めているが、補助対象経費の取扱いや補助基準額等の算定に誤りのあるものが見受けられた。</p> <p>関係書類等の審査、確認体制をより強化し、要綱にのっとり、適切な指導・監督を行うべきである。</p>
是正・改善措置	<p>補助金を交付する趣旨を踏まえた適正な要綱・様式に改正する。</p> <p>また、適正な要綱を整えるとともに、要綱を含めた関係法令に則り交付事務を行う。</p> <p>補助金の交付事務に当たっては、「補助金等交付事務のチェックシート」を活用し、適正な交付事務に努めるよう、課内・係内に再度周知・徹底した。</p> <p>また、関係書類の審査についても、課内・係内会議において、全ての要綱の再確認と単に確認に終わることなく、二重チェックの必要性を周知・徹底した。</p>

社会福祉法人西東京市社会福祉協議会

指摘事項における是正・改善措置について

記

指摘事項 1	<p>補助金の額について、交付要綱では、補助金交付対象事業に応じ、補助対象経費の実支出額と補助基準額のいずれか少ない方の額に補助率を乗じて得た額とし、交付要綱別表では、具体的な補助対象経費や補助基準額を定めているが、補助対象経費の取扱いや補助基準額等の算定に誤りのあるものが見受けられた。</p> <p>補助金の額の算定について、適正な事務を行われたい。</p>
是正・改善措置	<p>所管課西東京市生活福祉課調整係と補助金額算定の誤謬の原因について具体的に確認を行い、今後は改正された要綱ならびに様式の規定に則り、補助金の交付に伴う額の算定等について改善に努め、適正な事務執行に取り組む。</p>
指摘事項 2	<p>消耗品については、当該年度の事業を遂行する上で必要な物品であり、当該年度に使用するため購入すべきものであるが、パソコン機器等を含む多くの消耗品が年度末に購入されていた。</p> <p>また、郵券の管理について、受払簿に記載された残数と現物の残数が合わないものがあった。</p> <p>消耗品及び郵券については、使用量や残高の把握に努め、計画的かつ適切な予算執行、管理を行われたい。</p>
是正・改善措置	<p>パソコン購入については、Windows X Pのサポート終了（H26年4/9）があったため年度末となったが、次回Windows 7サポート終了（H32年1/14）時は計画的に進めたい。また、必要物品は適切に廉価で購入することとし、自ずと年度末のまとめ買いは禁じているものである。当該年度において予算執行しつつも、次年度の事業計画、予算要求において、組織体制の変更、執務場所移転等の事情が生じる際は、予算残額があった場合に購入することがあったものである。</p> <p>今後は、年度末に集中購入することのないよう周知し、事業執行に応じた計画的な物品購入ならびに、予算の執行管理を徹底していく。</p> <p>郵券の管理については、月末の残枚数の確認はしていたが、記入漏れをそのままにしていた経緯があり、指摘後は使用内容記載、郵券受渡の確認を徹底した。補充購入については、事業執行に見合った計画的な最小限の補充としていく。</p>